

# 令和 8 年度 学校教育目標等

教育局	上川	学 校	北海道旭川東高等学校	課 程	全日制課程
-----	----	-----	------------	-----	-------

## 1 学校教育目標

- (1) 広く語らい信頼を深め、自ら啓発し、共に鍛えよう。
- (2) 本校の歴史・伝統を踏まえ、理想的な学園の建設に努めよう。
- (3) 有為な社会人、国際人となるための教養を高めよう。

## 2 スクール・ミッション

- (1) 変化する社会に対応するため、幅広い知識と教養を身に付け、他者と協働して課題解決を図ろうとする生徒の育成。
- (2) 学校標語「シマレ ガンバレ」に基づき何ごとにも全力を尽くす精神を涵養し、日本及び国際社会の問題や課題を予見・解決し、新たな価値を創造できる有為な人材の育成。

## 3 3つの方針（スクール・ポリシー）

### ○育成を目指す資質・能力に関する方針（旭東DP）

- 1 客観的な視点で物事を捉えることのできる力（認知力）を育成する。
- 2 情報を収集・解析し、活用することのできる力（分析力）を育成する。
- 3 論理的・多面的に物事を考えることのできる力（思考力）を育成する。
- 4 多様な表現手段を用いて対話することのできる力（表現力）を育成する。
- 5 自ら他者や社会とつながろうとする力（共感力）を育成する。
- 6 自ら問いを立て解決への道筋を探ろうとする力（探究力）を育成する。
- 7 自ら目標に到達しようとする力（行動力）を育成する。
- 8 自ら新たな価値を生み出そうとする力（創造力）を育成する。

### ○教育課程の編成及び実施に関する方針（旭東CP）

- 1 学習指導要領及びスクール・ミッションに基づき、生徒の適性や進路等に配慮して編成・実施する。
- 2 本校の教育活動全般において、学力の三観点及び育成を目指す資質・能力を念頭に編成・実施する。
- 3 「自立・自律した学習者」の育成を目指し、1・2学年で学習習慣及び学習スキルの定着を図り、3学年でそれぞれの進路実現に向け個別最適な学びに取り組めるように編成・実施する。
- 4 医進類型指定校としての責務を果たせるように編成・実施する。

### ○入学者の受入れに関する方針（旭東AP）

- 1 現状に満足することなく、新しい世界や方法に自ら挑戦しようとする生徒。
- 2 知的な高まり、広がり、深まりを得ることに喜びや感動を求めようとする生徒。
- 3 試行錯誤しながら粘り強く取り組み、前向きに物事を捉えようとする生徒。

## 4 指導上の重点事項

<b>重点 目標</b>	生徒が、 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自らの感性や創造性を磨き、自分の人生や社会とのつながりを実感できる。</li> <li>2 自らの能力を引き出し、将来遭遇する諸課題に主体的に取り組み、協働して解決することができる。</li> <li>3 心豊かで、リーダーシップを発揮して行動できる。</li> </ol>
<b>学 習 指 導</b>	○主体的に学び、考えを主張し、知的好奇心あふれる学習活動の充実。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 育成すべき生徒像や旭東DPを踏まえてより実効性のある教育課程を編成するとともに、授業改善に組織的に取り組む。</li> <li>(2) 生徒は週1000分の学習時間を確保するとともに学習の質的向上に努め、自らの学び方を確立し実践する。</li> <li>(3) 教職員が指導と評価の一体化を図ることで、生徒は授業満足度を高め、自ら深く学ぼうとする。</li> <li>(4) 生徒が「総合的な探究の時間」と教科・科目等で身に付けた見方・考え方を往還することで、生涯にわたる知的創造性に発展・深化させる。</li> </ol>
<b>生 徒 指 導</b>	○教職員の共通理解と生徒理解に基づきつつ、生徒の自覚と自立心による自主的な活動の充実。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教職員による家庭や関係機関との連携、深い生徒理解の中で、生徒が基本的な生活習慣を確立し、社会性を培い、自立心を向上する。</li> <li>(2) 教職員による発達支援的・課題予防的指導のもと、生徒の事故未然防止に継続的に取り組む。（いじめ防止、情報機器やSNS利用のマナーやモラルの向上、貴重品管理、交通安全等）</li> <li>(3) 教職員は事故発生時、適切で迅速かつ組織的な対応に努め、また課題を明確にして再発防止にも努め、通常の生活を早期に取り戻すよう取り組む。</li> <li>(4) 生徒は育成すべき資質・能力の獲得、豊かな心の育成及び心身の健康の維持・増進のため、特別活動や部・局活動に積極的・主体的に参加する。</li> </ol>
<b>進 路 指 導</b>	○進路シラバスに基づく進路意識の高揚と確かな学力による個別最適な進路実現。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生徒の希望を踏まえた体系的・継続的な進路指導をとおして、生徒は着実な成長を図り、確かな学力を身に付ける。</li> <li>(2) 教職員の的確な進路情報の提供や関係機関との連携によって、進路シラバスに従い、生徒は学年ごとの目標を目指して進路意識を高揚する。</li> <li>(3) 生徒は充実したキャリアガイダンスを活用して、早期に進路目標を設定するとともにそれぞれの自己実現を着実に図る。</li> <li>(4) 教職員の豊富な経験とデータ等に基づく実力養成指導をとおして、生徒は必要な資質・能力を身に付け、進路実現に意欲的に取り組む。</li> </ol>
<b>健 康 ・ 安 全 指 導</b>	○健康・安全についての理解の深化、自他の生命を尊重する心の育成と安全・安心な学習環境の構築。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生徒は教育活動全体をとおして、学習環境の保全と安全意識を高揚し、実践的態度を身に付けるとともに、自他の生命を尊び、成長に合った道徳観や倫理観を身に付ける。</li> <li>(2) 教職員は生徒が心身ともに健康を維持できるよう関係機関と連携し、教育相談体制の充実を図る中で、生徒自身が成長に合った自己管理能力を身に付けるよう取り組む。</li> <li>(3) 教職員は特別支援教育への理解促進とカウンセリングマインド向上に取り組むとともに、生徒が困り感を抱えている場合、相談活動をとおして解消に向けて生徒の意向を尊重しながら取り組む。</li> </ol>

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。